

# 愛媛県島嶼部における動詞のアクセント

秋山英治

## 1. はじめに

愛媛県・広島県の瀬戸内海中部の島々（芸予諸島）におけるアクセントに関して、いわゆる「京阪式アクセント」と「東京式アクセント」の境界がどこにあるのかということが、アクセント研究の初期段階より注目を集めてきた。その後、1980年代後半から1990年代にかけて、芸予諸島の島々に関する調査報告が増え、さまざまなことが明らかになった。しかし、今もなお未調査の島や調査が不十分な島が多く残されていることから、これらの島々の調査をおこない、2拍名詞の類別体系上、愛媛県島嶼部に「中央式」「内輪式」「中輪式」「新魚島式」の4タイプのアクセントがあること、また各タイプのアクセントがどこに分布しているのか（各タイプの境界がどこにあるのか）などについて報告した（秋山英治（2020））。

本稿では、名詞について報告した秋山英治（2020）に続いて、愛媛県島嶼部の動詞のアクセントには、どのようなタイプがみられるのか、また各タイプがどこに分布しているのか（境界がどこにあるのか）、秋山英治（2021a）で提示したデータをもとに考察する<sup>1)</sup>。また、名詞と動詞で、アクセントのタイプや分布域に違いがあるのかについても比較検討する。

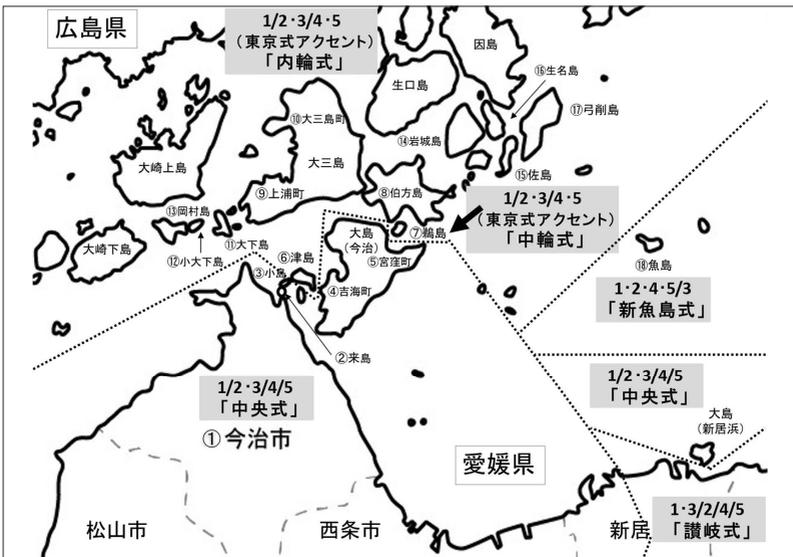
## 2. 調査地点・話者・調査語について

### 2. 1. 調査地点・話者

調査は、話者に調査票を読んでもらう「読ませる調査」である。2013年から2019年におこなった。

調査地点は、以下の18地点である（各地点における話者の略歴等については、秋山英治（2020・2021a）を参照されたい）。

- ①今治市 いまばりし
- ②来島 (今治市) くるしま
- ③小島 (今治市) おしま
- ④大島吉海町 (今治市) おおしまよしうみちょう
- ⑤大島宮窪町 (今治市) おおしまみやくぼちょう
- ⑥津島 (今治市) つしま
- ⑦鵜島 (今治市) うしま
- ⑧伯方島 (今治市) はかたしま
- ⑨大三島上浦町 (今治市) おおみしまかみうらちょう
- ⑩大三島大三島町 (今治市) おおみしまおみしまちょう
- ⑪大下島 (今治市) おおげしま
- ⑫小大下島 (今治市) こおおげしま
- ⑬岡村島 (今治市) おかむらじま
- ⑭岩城島 (越智郡上島町) いわぎじま おちぐんかみじまちょう
- ⑮佐島 (越智郡上島町) さしま
- ⑯生名島 (越智郡上島町) いきなじま
- ⑰弓削島 (越智郡上島町) ゆげしま
- ⑱魚島 (越智郡上島) うおしま



【図1】2拍名詞の類別体系からみた愛媛県島嶼部方言 (秋山英治 (2020))

以上の18地点について、2拍名詞の類別体系（いわゆる「東京式アクセント」については、1拍名詞も含む）によって、分布状況を示すと、図1のようになる（秋山英治（2020））。

愛媛県島嶼部（18地点）では、「中央式」「内輪式」「中輪式」「新魚島式」の4タイプのアクセントがみられる。各タイプがどこに分布しているかを示すと、以下のようになる。

- 「中央式」……………①今治市・②来島・③小島・④大島吉海町・⑤大島宮窪町  
 「内輪式」……………⑥津島・⑧伯方島・⑨大三島上島町・⑨大三島上浦町・  
                                   ⑩大三島大三島町・⑪大下島・⑫小大下島・⑬岡村島・  
                                   ⑭岩城島・⑮佐島・⑯生名島・⑰弓削島  
 「中輪式」……………⑦鵜島  
 「新魚島式」……………⑱魚島

## 2. 2. 調査語彙

調査語彙は、上野善道氏が作成された「私家版調査票（A）」をもとに私に編んだもので、2拍動詞29語、3拍動詞101語、4拍動詞46語、合計176語である。2拍動詞・3拍動詞においては、すべての語ではないものの、終止形・終止連体形（「トキ」接続形）・過去形（助動詞「タ」接続形）・過去連体形（助動詞「タ」＋「トキ」接続形）・テ形（助詞「テ」接続形）・否定形（助動詞「ン」（「ナイ」）接続形）・禁止形（助詞「ナ」接続形）・命令形・意志形（助動詞「ウ・ヨウ」接続形）の9種類の活用形を調査している。3拍動詞を例に示すと、以下のようになる。

	第1類		第2類		第3類
	五段活用動詞	一段活用動詞	五段活用動詞	一段活用動詞	（五段活用動詞）
	「並ぶ」	「曲げる」	「頼む」	「建てる」	「歩く」
終止形	ナラブ	マゲル	タノム	タテル	アルク
終止連体形	ナラブトキ	マゲルトキ	タノムトキ	タテルトキ	アルクトキ
過去形	ナランダ	マゲタ	タノンダ	タテタ	アルイタ
過去連体形	ナランダトキ	マゲタトキ	タノンダトキ	タテタトキ	アルイタトキ
テ形	ナランダ	マゲテ	タノンデ	タテテ	アルイテ
禁止形	ナラブナ	マゲルナ	タノムナ	タテルナ	アルクナ
否定形	ナラバナイ	マゲナイ	タノマナイ	タテナイ	アルカナイ
	※ナラバン	※マゲン	※タノマン	※タテン	※アルカン

命令形	ナラベ	マゲロ	タノメ	タテロ	アルケ
		※マゲー		※タテー	
意志形	ナラボー	マゲヨー	タノモー	タテヨー	アルコー

※愛媛県島嶼部で、よく用いられる語形

4拍動詞を含めて9種類の活用形を調査していない動詞については、終止形と過去形（助動詞「タ」接続形）の2種類の活用形を調査している。

本稿で用いる表記は、以下の通りである。

「 大幅な上昇	大幅な下降	拍内下降
○ 任意の自立語の拍	▽ 任意の付属語の拍	

また、高い音調をH、低い音調をL、〈下げ核〉の位置を数字で表す（〈下げ核〉がない無核は0と表す。数字で表す場合、丸数字を用いることもある）表記も併せて用いている。

### 3. 動詞アクセントからみた愛媛県島嶼部

愛媛県島嶼部の動詞アクセントについて、2拍名詞の類別体系による分類に基づき、「中央式」「内輪式」「新魚鳥式」にわけてみていく。2.1でも述べたように、愛媛県島嶼部では、いわゆる「東京式アクセント」として、「内輪式」だけでなく、「中輪式」もみられるが、3.2で述べるように、動詞のアクセントとしては、「内輪式」と「中輪式」が同じタイプであることから、本稿では、「内輪式」のみをとりあげる。

#### 3.1 「中央式」方言

「中央式」（2拍名詞1／2・3／4／5）方言としては、秋山英治（2020）と同じく、①今治市をとりあげる。①今治市をはじめとした愛媛県の「中央式」は、〈式〉の対立（〈平進式〉と〈低接上昇式〉）を有している。〈平進式〉では、高平調のみならず、「下降式音調」も聴かれる（秋山英治（2017））。

①今治市の2拍～4拍動詞についてみると、以下ようになる。なお、以下に示す語は、その類の代表的な語である。代表語ということから、その語自体では聴かれない型であっても、同じ類の別の語に聴かれる（類のなかで揺れていると判断される）場合は、その型も示している<sup>2)</sup>。

2拍

【第1類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	「オク	H 0 型	「ネル	H 0 型
終止連体形	「オクト   キ	H 3 型	「ネルト   キ	H 3 型
過去形	「オ   イタ	H 1 型	「ネ   タ	H 1 型
過去連体形	「オ   イタトキ	H 1 型	「ネ   タトキ	H 1 型
テ形	「オ   イテ	H 1 型	「ネ   テ	H 1 型
禁止形	「オ   クナ	H 1 型	「ネ   ルナ	H 1 型
否定形	「オカン	H 0 型	「ネン	H 0 型
命令形	「オ   ケ	H 1 型	「ネ   ー	H 1 型
意志形	「オコー	H 0 型	「ネヨー	H 0 型

【第2類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	カ「ク	L 0 型	デ「ル	L 0 型
終止連体形	カ「クト   キ	L 3 型	デ「ルト   キ	L 3 型
過去形	カ「イタ	L 0 型	「デ   タ	H 1 型
過去連体形	カ「イタト   キ	L 4 型	「デ   タトキ	H 1 型
テ形	カ「イテ	L 0 型	デ「テ	L 0 型
禁止形	カ「ク   ナ	L 2 型	～「デ   テ	～H 1 型
			デ「ル   ナ	L 2 型
否定形	「カ   カン	H 1 型	～「デ   ルナ	～H 1 型
			「デ   ン	H 1 型
命令形	カ「ケ	L 0 型	「デ   ー	H 1 型
意志形	「カ   コー	H 1 型	「デ   ヨー	H 1 型

【第3類】

	五段活用動詞	
終止形	「オ   ル	H 1 型
終止連体形	「オ   ルトキ	H 1 型
過去形	「オ   ッタ	H 1 型
過去連体形	「オ   ッタトキ	H 1 型
テ形	「オッテ	H 0 型
禁止形	「オ   ルナ	H 1 型
否定形	「オ   ラン	H 1 型

命令形	「オ   レ	H 1 型
意志形	「オ   ロー	H 1 型

## 3拍

## 【第1類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	「ナラブ	H 0 型	「マゲル	H 0 型
終止連体形	「ナラブト   キ	H 4 型	「マゲルト   キ	H 4 型
過去形	「ナラ   ンダ ～「ナ   ランダ	H 2 型 ～H 1 型	「マ   ゲタ	H 1 型
過去連体形	「ナラ   ンダトキ ～「ナ   ランダトキ	H 2 型 ～H 1 型	「マ   ゲタトキ	H 1 型
テ形	「ナラ   ンデ ～「ナ   ランデ	H 2 型 ～H 0 型	「マゲテ	H 0 型
禁止形	「ナラ   ブナ ～「ナ   ラブナ	H 2 型 ～H 1 型	「マ   ゲルナ	H 1 型
否定形	「ナラバン	H 0 型	「マゲン	H 0 型
命令形	「ナラ   ベ	H 2 型	「マゲ   ー	H 2 型
意志形	「ナラボー	H 0 型	「マゲヨー	H 0 型

## 【第2類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	「タ   ノム	H 1 型	「タ   テル ～タ「テ   ル	H 1 型 ～L 2 型
終止連体形	「タ   ノムトキ	H 1 型	「タ   テルトキ ～タ「テ   ルトキ	H 1 型 ～L 2 型
過去形	「タ   ノンダ	H 1 型	タ「テ   タ	L 2 型
過去連体形	「タ   ノンダトキ	H 1 型	タ「テ   タトキ	L 2 型
テ形	「タ   ノンデ	H 1 型	タ「テ   テ	L 0 型
禁止形	「タ   ノムナ	H 1 型	タ「テ   ルナ	L 2 型
否定形	「タ   ノマン	H 1 型	「タ   テン	H 1 型
命令形	「タ   ノメ	H 1 型	タ「テ   ー	L 2 型
意志形	「タ   ノモー	H 1 型	「タ   テヨー ～タ「テ   ヨ   ー	H 1 型 ～L 3 型

【第3類】

五段活用動詞

終止形	ア「ルク	L 0 型
終止連体形	ア「ルクト   キ	L 4 型
過去形	ア「ル   イタ	L 2 型
過去連体形	ア「ル   イタトキ	L 2 型
テ形	ア「ル   イテ	L 2 型
禁止形	ア「ル   クナ	L 2 型
否定形	ア「ルカ ～ア「ルカ   ン	L 0 型 ～L 3 型
命令形	ア「ル   ケ	L 2 型
意志形	ア「ルコ ～ア「ルコ   ー	L 0 型 ～L 3 型

4 拍

【第1類】

五段活用動詞

一段活用動詞

終止形	「カサナル	H 0 型	「カサネル	H 0 型
過去形	「カサナ   ッタ	H 3 型	「カサ   ネタ ～「カ   サネタ	H 2 型 ～H 1 型

【第2類】

五段活用動詞

一段活用動詞

終止形	「ア   ツマル ～「アツマル	H 1 型 ～H 0 型	「シ   ラベル	H 1 型
過去形	「ア   ツマッタ ～「アツマ   ッタ	H 1 型 ～H 3 型	「シ   ラベタ	H 1 型

【第3類】

一段活用動詞

終止形	カ「クレル	L 0 型
過去形	カ「ク   レタ	L 2 型

①今治市の動詞アクセントについては、全体的に現代京都方言に近い。ただし、現代京都方言と異なるところもある。本稿でとりあげるすべての活用形と比較することはできないものの、近畿地方を中心的に「中央式」諸方言の動詞アクセントについて述べた上野和昭（2011）と比較すると、①今治市は、高知・田辺・龍神・徳島東半部

など現代京都方言よりやや古い様子を示す地域（以下、「京都周辺部」と称す）と同じ型となる活用形が多い。

①今治市において、京都周辺部と同じ型となる活用形を、上野和昭（2011）の記述をもとに現代京都方言と比較できるように示すと、以下のようになる。なお、以下では、上野和昭（2011）の表記を本稿の表記に変更して示す。

			①今治市	現代京都方言	
2拍第2類	五段活用動詞	否定形	H 1 型	L 0 型	
		意志形	H 1 型	L 0 型	
	一段活用動詞	意志形	H 1 型	L 0 型	
3拍第1類	五段活用動詞	過去形	H 2 型	H 1 型	
		テ形	H 2 型	H 1 型	
		禁止形	H 2 型	H 3 型	
第2類	五段活用動詞	終止形	H 1 型	H 0 型	
		禁止形	H 1 型	H 3 型	
		命令形	H 1 型	H 2 型	
一段活用動詞	終止形	終止形	H 1 型	L 0 型	
		否定形	H 1 型	L 0 型	
		禁止形	H 1 型	L 3 型	
第3類	五段活用動詞	意志形	H 1 型	L 0 型	
		禁止形	L 2 型	L 3 型	
		終止形	H 1 型	H 0 型	
4拍第2類	五段活用動詞	過去形	H 1 型	H 3 型	
		一段活用動詞	終止形	H 1 型	H 0 型
		過去形	H 1 型	H 2 型	

京都方言を中心とした「中央式」諸方言において、3拍第2類五段活用動詞・一段活用動詞を中心に、いわゆる類推変化を起こしたことが知られている（上野和昭（2011））。①今治市では、3拍第2類一段活用動詞の終止形など、一部の活用形で独自の類推変化を起こしているものの、多くの活用形が類推変化を起こす前の状態を保持している。

その他、2拍第2類一段活用動詞の禁止形（①今治市H 1 型、現代京都方言L 0 型、京都周辺部L 2 型）・否定形（①今治市H 1 型、現代京都方言L 0 型、京都周辺部L 0 型）、3拍第1類一段活用動詞の命令形（①今治市H 2 型、現代京都方言H 1

型、京都周辺部H1型)など、①今治市を含めて愛媛県東中予地方特有の型となる活用形もある<sup>3)</sup>。

①今治市と同じタイプのアクセントは、愛媛県島嶼部において、②来島、③小島、④大島吉海町、⑤大島宮窪町に分布している。その分布域は、秋山英治(2020)で報告した名詞(2拍名詞)と同じである。

ただし、③小島・④大島吉海町・⑤大島宮窪町においては、一部の活用形で、「内輪式」と〈下げ核〉の位置が同じものが確認される。④大島吉海町では、2拍・3拍動詞において、活用の種類・類に関係なく、意志形が「内輪式」諸方言と〈下げ核〉の位置が同じ(ただし、「内輪式」諸方言の内部において地点差がある。詳しくは、3.2で後述する)で、「内輪式」的である。とくに、他の「中央式」方言において、無核(H0型)となる2拍・3拍第1類五段活用動詞・一段活用動詞の意志形が、④大島吉海町において、「内輪式」諸方言と同じ有核型(〈下げ核〉の位置も同じ)となるのは特徴的である。意志形ということでは、③小島において、2拍第2類一段活用動詞が、「内輪式」諸方言と〈下げ核〉の位置が同じであり、「内輪式」的な特徴が確認される。さらに、④大島吉海町・⑤大島宮窪町では、2拍第1類一段活用動詞の「着る」のテ形が、無核型(H0型)となっており、無核型(0型)の「内輪式」諸方言と同じである。③小島・④大島吉海町・⑤大島宮窪町が、地理的に「内輪式」(「中輪式」)との境界にあることから、「内輪式」(「中輪式」)の影響を受け、一部の活用形に変化が起きた(「内輪式」的な型に変化した)と考えられる。

### 3.2 「内輪式」方言

「内輪式」(2拍名詞1/2・3/4・5、1拍名詞1/2・3)方言としては、秋山英治(2020)と同じく、⑭岩城島をとりあげる。⑭岩城島の2拍～4拍動詞についてみると、以下のようになる。

#### 2拍

##### 【第1類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	オ「ク	0型	ネ「ル	0型
終止連体形	オ「クト キ	3型	ネ「ルト キ	3型
過去形	オ「イタ	0型	ネ「タ	0型
過去連体形	オ「イタト キ	4型	ネ「タト キ	3型
テ形	オ「イテ	0型	ネ「テ	0型
禁止形	オ「ク ナ	2型	ネ「ル ナ	2型

否定形	オ「カン	0型	ネ「ン	0型
命令形	オ「ケ	0型	「ネ ー	1型
意志形	オ「コ ー	2型	ネ「ヨ ー	2型
	～オ「コー	～0型		

## 【第2類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	「カ ク	1型	「デ ル	1型
終止連体形	「カ クトキ	1型	「デ ルトキ	1型
過去形	「カ イタ	1型	デ「タ	0型
過去連体形	「カ イタトキ	1型	デ「タト キ	3型
テ形	「カ イテ	1型	デ「テ	0型
禁止形	「カ クナ	1型	「デ ルナ	1型
否定形	カ「カ ン	2型	「デ ン	1型
命令形	「カ ケ	1型	「デ ー	1型
意志形	カ「コ ー	2型	デ「ヨ ー	2型

## 【第3類】

	五段活用動詞	
終止形	「オ ル	1型
終止連体形	「オ ルトキ	1型
過去形	「オ ッタ	1型
過去連体形	「オ ッタトキ	1型
テ形	「オ ッテ	1型
禁止形	「オ ルナ	1型
否定形	オ「ラ ン	2型
命令形	オ「レ	2型
意志形	オ「ロ ー	2型

## 3拍

## 【第1類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	ナ「ラブ	0型	マ「ゲル	0型
終止連体形	ナ「ラプト キ	4型	マ「ゲルト キ	4型
過去形	ナ「ランダ	0型	マ「ゲタ	0型
過去連体形	ナ「ランダト キ	5型	マ「ゲタト キ	4型
テ形	ナ「ランデ	0型	マ「ゲテ	0型

禁止形	ナ「ラブ ナ	3型	マ「ゲル ナ	3型
否定形	ナ「ラバン	0型	マ「ゲン	0型
命令形	ナ「ラベ	0型	マ「ゲ ー	2型
意志形	ナ「ラボ ー	3型	マ「ゲヨ ー	3型

【第2類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	タ「ノ ム	2型	タ「テ ル	2型
終止連体形	タ「ノ ムトキ	2型	タ「テ ルトキ	2型
過去形	タ「ノ ンダ	2型	「タ テタ	1型
過去連体形	タ「ノ ンダトキ	2型	「タ テタトキ	1型
テ形	タ「ノ ンデ	2型	「タ テテ	1型
禁止形	タ「ノ ムナ	2型	タ「テ ルナ	2型
否定形	タ「ノマ ン	3型	タ「テ ン	2型
命令形	タ「ノ メ	2型	タ「テ ー	2型
意志形	タ「ノモ ー	3型	タ「テヨ ー	3型
			～タ「テ ヨー	～2型

【第3類】

	五段活用動詞	
終止形	ア「ル ク	2型
終止連体形	ア「ル クトキ	2型
過去形	ア「ル イタ	2型
過去連体形	ア「ル イタトキ	2型
テ形	ア「ル イテ	2型
禁止形	ア「ル クナ	2型
否定形	ア「ルカ ン	3型
命令形	ア「ル ケ	2型
意志形	ア「ルコ ー	3型

4拍

【第1類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	カ「サナル	0型	カ「サネル	0型
過去形	カ「サナッタ	0型	カ「サネタ	0型

## 【第2類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	ア「ツマ ル	3型	シ「ラベ ル	3型
過去形	ア「ツマ ッタ	3型	シ「ラ ベタ	2型

## 【第3類】

	一段活用動詞	
終止形	カ「クレ ル	3型
過去形	カ「ク レタ	2型

⑭岩城島の動詞アクセントについては、全体的に東京方言に近い。東京方言は、「中輪式」で、⑭岩城島の「内輪式」とは異なるが、山口幸洋（2003）が、「従来内輪式といわれている方言でも、動詞形容詞およびその活用形のアクセント体系の面から見れば、実はかなり中輪的なものがあることが注目される」と述べるように、動詞活用形のアクセントにおいて、「中輪式」と「内輪式」は、ひじょうに似ている。⑭岩城島と同じタイプのアクセントは、名詞の類別体系上、⑭岩城島と同じ「内輪式」の⑥津島・⑧伯方島・⑨大三島上島町・⑨大三島上浦町・⑩大三島大三島町・⑪大下島・⑫小大下島・⑬岡村島・⑭岩城島・⑮佐島・⑯生名島・⑰弓削島に分布している（ただし、⑥津島については、異なる点がある。この点については、後述する）。「中輪式」の⑦鵜島では、2拍第1類一段活用動詞の過去形、2拍第2類一段活用動詞の過去形・過去連体形など一部の活用形で「中央式」諸方言の影響を受けているところがあるものの、その他については、⑭岩城島と同じ型をとる。山口幸洋（2003）が述べるように、愛媛県島嶼部においても、「内輪式」と「中輪式」は基本的に同じタイプのアクセントである。

以上のように、⑥津島から⑰弓削島において、同じタイプのアクセントが分布しているが、一部の動詞・活用形で、地点差が確認される。2拍第3類（五段活用動詞）では、地点によって一部違うところがあるものの、⑥津島・⑦鵜島・⑧伯方島・⑨大三島上浦町・⑩大三島大三島町・⑪大下島（一部の話者）・⑯生名島・⑰弓削島では、2拍第1類五段活用動詞と同じ型（終止形0型⇒無核タイプ）をとる。一方、⑪大下島（一部の話者）・⑫小大下島・⑬岡村島・⑭岩城島・⑮佐島では、2拍第2類五段活用動詞と同じ型（終止形1型⇒有核タイプ）をとる<sup>4)</sup>。⑪大下島は、同じ島内でも話者によって差があることから除いて、地理的な位置関係をみると、⑥津島・⑦鵜島・⑧伯方島・⑨大三島上浦町・⑩大三島大三島町の無核タイプを、西側を⑫小大下島・⑬岡村島の有核タイプが、東側を⑭岩城島・⑮佐島の有核タイプが挟み込むよう

に分布しており、周囲分布のようになっている。3. 1で述べた「中央式」諸方言では、第3類は、第1類・第2類とは別の型であるが、⑪大下島（一部の話者）・⑫小大下島・⑬岡村島・⑭岩城島・⑮佐島と、ほぼ同じ型（有核タイプ）である。本稿では考察の対象外であるため触れていないが、⑯生名島・⑰弓削島の北部に位置する広島県尾道市因島おのみち いんのしまでは、⑥津島・⑦鶴島・⑧伯方島・⑨大三島上浦町・⑩大三島大三島町・⑪大下島（一部の話者）・⑯生名島・⑰弓削島と同じ型（無核タイプ）をとる。これらのことから、もともと愛媛県島嶼部の2拍第3類は、「中央式」諸方言と同じく有核タイプであったのが、無核タイプの広島県側（尾道市因島周辺）の影響を受け、⑥津島・⑦鶴島・⑧伯方島・⑨大三島上浦町・⑩大三島大三島町・⑪大下島（一部の話者）・⑯生名島・⑰弓削島で変化が起きた可能性が考えられる。これらの地点の周辺部である⑪大下島（一部の話者）・⑫小大下島・⑬岡村島・⑭岩城島・⑮佐島では、もともとの古い型（無核タイプ）を保持しているということであろう。

3. 1において、とくに④大島吉海町に特徴的にみられると述べた2拍・3拍の第1類（五段活用動詞・一段活用動詞）の意志形について、「内輪式」諸方言（「中輪式」を含む）では、無核型（0型）となる地点、有核型（2拍動詞2型、3拍動詞3型）となる地点、無核型と有核型の両型がみられる地点がある。さらに同じ拍数でも、五段活用動詞と一段活用動詞でとる型が違う地点、語によってとる型が違う地点もある。全体的にみると、愛媛県島嶼部では、有核型となる地点が多い。山口幸洋（2003）によれば、全国各地の「内輪式」「中輪式」では、2・3拍の第1類（五段活用動詞・一段活動動詞）の意志形は有核型である。山口（2003）によれば、「内輪式」「中輪式」で無核型となるのは、唯一、高知県宿毛市すくも（ただし、3拍動詞のデータのみで、2拍動詞については不明）で、無核型は、「内輪式」「中輪式」と大きく性質が異なる「外輪式」に多くみられている。つまり、2・3拍の第1類（五段活用動詞・一段活動動詞）の意志形が無核型となるのは、「外輪式」の特徴である。しかしながら、愛媛県島嶼部には、「外輪式」はみられない。3. 1で述べた「中央式」諸方言において無核型であること、広島県尾道市因島において有核型であることから、もともと愛媛県島嶼部の2拍・3拍の第1類（五段活用動詞・一段活用動詞）の意志形は、「中央式」諸方言と同じく無核型であったのが、有核タイプの広島県側（尾道市因島周辺）の影響を受け、変化を起こした可能性が考えられる<sup>5)</sup>。

このように考えることで、2拍第3類（五段活用動詞）の地点差と、2拍・3の第1類（五段活用動詞・一段活用動詞）の意志形の地点差を、同じ原理で考えることができる。改めて、2拍・3拍の第1類（五段活用動詞・一段活用動詞）の意志形をみると、2拍第3類（五段活用動詞）の周囲分布のように、地理的に明確な特徴を示してはいないものの、「中央式」諸方言と同じ無核型が、⑪大下島・⑫小大下島・⑬岡

村島・⑭岩城島・⑮佐島により多くみられ、2拍第3類（五段活用動詞）と似た状況にあることに気づく<sup>6)</sup>。このことは、愛媛県島嶼部において、もともと古く「中央式」と同じタイプのアクセントが広く分布しており、それが広島県側（尾道市因島周辺）の影響を受け、変化を起こした地点があることを示唆している。つまり、他律的变化が起きた可能性が考えられる。愛媛県島嶼部の「内輪式」諸方言（「中輪式」を含む）では、広島県側（尾道市因島周辺）の影響がどの程度あるか（どの程度変化するか）によって、地点差を生み出しているのではないだろうか。この点について、本稿では、指摘にとどめ、詳しくは別稿で述べることとする。

秋山英治（2020）において、2拍名詞の類別体系上、「内輪式」となるものの、⑥津島の音調が、他の「内輪式」諸方言と異なり、中井幸比古（1990）のいう「垂井式」の「東京型 f 型」となることを述べた。動詞においても、「内輪式」の特徴が確認されるものの、他の「内輪式」諸方言と異なる点を確認される。⑥津島では、3拍第1類五段活用動詞の過去形（語によっては、過去連体形も）・命令形がともに2型となる。他の「内輪式」諸方言では、過去形が0型、命令形が0型または3型で異なる。過去形・命令形の2型は、「中央式」諸方言と同じ型（H2型）である。また、⑥津島では、3拍第2類五段活用動詞の一部などにおいて、「中央式」諸方言と同じ型がみられる。さらに、3拍第2類五段活用動詞の「動く」のように、終止形・命令形・意志形が「内輪式」諸方言と同じ型、終止連体形・過去形・過去連体形・テ形・禁止形・否定形が「中央式」諸方言と同じ型で、一つの動詞内部で、「内輪式」的特徴と「中央式」的特徴が混在している動詞もある。秋山英治（2020）で述べたように、⑥津島は、もともと「中央式」であったと考えられ、現在、自律的に「内輪式」へ変化を起こしている渦中にあると推察される。

### 3. 3 「新魚島式」方言

「新魚島式」（2拍名詞1・2・4・5／3）方言は、秋山英治（2020）で述べたように、愛媛県島嶼部では、⑱魚島のみ分布している。⑱魚島の2拍～4拍動詞についてみると、以下のようになる。⑱魚島方言の動詞アクセントの詳細については、秋山英治（2021b）で報告していることから、本稿では概略のみ述べることとする。なお、魚島方言では、句頭が高くはじまる音調もよくみられるが、句頭が低くはじまる音調もみられること、またはじまりの高さによる対立がないことから、秋山英治（2021b）と同じく、第1拍目に〈下げ核〉のある語を除き、第1拍目を低と表記する。

2拍

【第1類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	オ「ク	0型	ネ「ル	0型
終止連体形	「オ「クトキ	1型	「ネ「ルトキ	1型
過去形	オ「イタ	0型	ネ「タ	2型
			～ネ「タ	～0型
過去連体形	「オ「イタトキ	1型	「ネ「タトキ	1型
テ形	オ「イテ	0型	ネ「テ	0型
禁止形	オ「ク ナ	2型	ネ「ル ナ	2型
否定形	オ「カン	0型	ネ「ン	0型
命令形	オ「ケ	2型	「ネ ー	1型
意志形	オ「コ ー	2型	ネ「ヨ ー	2型

【第2類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	カ「ク	0型	デ「ル	0型
終止連体形	カ「クト キ	3型	デ「ルト キ	3型
過去形	カ「イタ	0型	デ「タ	2型
			～デ「タ	～0型
過去連体形	カ「イタト キ	4型	「デ タトキ	1型
テ形	カ「イテ	0型	デ「テ	2型
			～デ「テ	～0型
禁止形	カ「クナ	0型	デ「ルナ	0型
否定形	カ「カ ン	2型	デ「ン	0型
命令形	カ「ケ	0型	「デ ー	1型
意志形	カ「コ ー	2型	デ「ヨ ー	2型

【第3類】

	五段活用動詞	
終止形	「オ ル	1型
	～オ「ル	～2型
終止連体形	「オ ルトキ	1型
過去形	オ「ツタ <sup>7)</sup>	0型
過去連体形	オ「ツタト キ	4型
テ形	オ「ツテ	0型

禁止形	オ「ルナ	0型
否定形	オ「ラン	0型
命令形	オ「レ	2型
意志形	オ「ロ ー	2型

3拍

【第1類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	ナ「ラブ	3型	マ「ゲル	0型
	～ナ「ラブ	～0型		
終止連体形	ナ「ラ プトキ	2型	マ「ゲ ルトキ	2型
過去形	ナ「ラ ンダ	2型	マ「ゲタ	0型
過去連体形	ナ「ラ ンダトキ	2型	マ「ゲ タトキ	2型
テ形	ナ「ラ ンデ	2型	マ「ゲテ	0型
禁止形	ナ「ラブ ナ	3型	マ「ゲル ナ	3型
否定形	ナ「ラバ ン	3型	マ「ゲン	0型
命令形	ナ「ラベ	3型	マ「ゲ ー	2型
意志形	ナ「ラボ ー	3型	マ「ゲヨ ー	3型

【第2類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	タ「ノ ム	2型	タ「テ ル	2型
終止連体形	タ「ノ ムトキ	2型	タ「テ ルトキ	2型
過去形	タ「ノ ンダ	2型	タ「テタ	0型
過去連体形	タ「ノ ンダトキ	2型	タ「テタト キ	4型
テ形	タ「ノ ンデ	2型	タ「テテ	0型
禁止形	タ「ノ ムナ	2型	タ「テ ルナ	2型
否定形	タ「ノ マン	2型	タ「テ ン	2型
命令形	タ「ノ メ	2型	タ「テ ー	2型
			～タ「テー	～0型
意志形	タ「ノモ ー	3型	タ「テヨ ー	3型
			～タ「テ ヨー	～2型

【第3類】

	五段活用動詞	
終止形	ア「ルク	0型
終止連体形	ア「ル クトキ	2型

過去形	ア「ル   イタ	2型
過去連体形	ア「ル   イタトキ	2型
テ形	ア「ルイテ	4型
禁止形	ア「ルク   ナ	3型
否定形	ア「ルカ   ン	3型
命令形	ア「ルケ	3型
意志形	ア「ルコ   ー	3型

## 4拍

## 【第1類】

	五段活用動詞		一段活用動詞	
終止形	カ「サナ   ル	3型	カ「サネ   ル	3型
過去形	カ「サナ   ッタ	3型	カ「サネ   タ	3型

## 【第2類】

	五段活用		一段活用	
終止形	ア「ツ   マル	2型	シ「ラ   ベル	2型
過去形	ア「ツ   マッタ	2型	シ「ラ   ベタ	2型

## 【第3類】

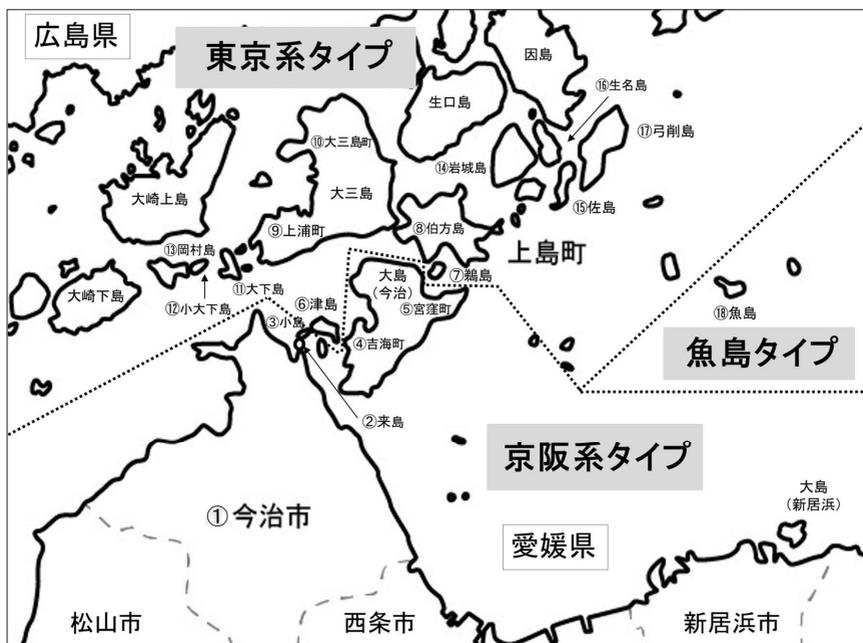
	一段活用	
終止形	カ「クレル	4型
過去形	カ「クレタ	0型

⑱魚島については、上野善道（1990）では、ひじょうに特徴的な音調であるものの、単純動詞および複合動詞において、伊吹島方言との対応関係があることが報告されている。しかし、秋山英治（2021b）で述べたように、本稿でとりあげる話者は、上野善道（1990）が報告する状態から、「文節末核の消失（回避）」によって、変化を起こしている。変化後の状態をみると、個々の活用形については、必ずしも一致しないところがあるものの、2拍第1類五段活用動詞・一段活用動詞や3拍第1類一段活用動詞、3拍第2類五段活用動詞・一段活用動詞が、「内輪式」諸方言に近くなっていることに気づく。上述したように、⑱魚島の変化は、「文節末核の消失（回避）」によって起きた自律的な変化である。2拍動詞においては、第1類と第2類が統合しつつあることことから、「内輪式」への変化ではないことがわかる。それにもかかわらず、結果的に「内輪式」に近づいているのは特徴的である。

## 4. おわりに

以上、愛媛県島嶼部における動詞のアクセントについて、2拍名詞の類別体系に基づき、「中央式」「内輪式」「新魚島式」にわけてみてきた。その結果、動詞のアクセントにおいては、「内輪式」と「中輪式」が同じタイプに分類されるということを除いて、2拍名詞と同じ分布になることが明らかになった。「中央式」「内輪式」「中輪式」「新魚島式」という名称は、2拍名詞の類別体系によるものであることから、動詞のアクセントによる分類の名称として、暫定的に、「中央式」（「讃岐式」<sup>8)</sup>）を「京阪系タイプ」、「内輪式」「中輪式」を「東京系タイプ」、「新魚島式」を「魚島タイプ」として、四国本土の愛媛県東中予地域も含めて、各タイプの分布を示すと、図2のようになる。

2拍名詞の類別体系では、〈式〉の対立のあるアクセントとして、「中央式」「讃岐式」の2タイプ、〈式〉の対立のないアクセントとして、「内輪式」「中輪式」「新魚島式」の3タイプ、合計5タイプあるのに対して、動詞のアクセントでは、「京阪系タイプ」「東京系タイプ」「魚島タイプ」の3タイプになる。このことから、名詞のアクセントよりも動詞のアクセントのほうがタイプが少ないことがわかる。



【図2】 動詞のアクセントからみた愛媛県島嶼部方言

愛媛県島嶼部における動詞のアクセントの特徴を確認するために、山口幸洋（2003）で示されているアクセントタイプを弁別するための指標（2拍動詞から3拍動詞において、第1類と第2類が区別されているか統合しているか、また各類の型がどうか）に基づき、終止形のアクセントについて、18地点の状況を示すと、表1のような（山口幸洋（2003）の表記を本稿の表記に変更するとともに、一部本稿独自の記号を用いた）。山口幸洋（2003）の指標は、「垂井式アクセント」を弁別するために用いられた指標であるが、「中央式」や「東京式アクセント」についても併せて示されており、さまざまなタイプのアクセントを弁別することに利用できることから、本稿でとりあげた。なお、山口幸洋（2003）では、動詞だけでなく、形容詞についてもとりあげているが、本稿では形容詞について考察の対象としていないことから、形容詞については表に示していない。

表1をみると、山口幸洋（2003）の指標からも、愛媛県島嶼部が、大きく3つのタイプにわかれることが確認される。詳しくみると、「京阪系タイプ」の⑤大島宮窪において、指標Ⅰ（2拍動詞）で、部分的一致（"）がみられる。これは、3.1で述べたように、⑤大島宮窪が「東京系タイプ」との境界にあるために、「東京系タイプ」の影響を受けた（他律的变化が起きた）ことを示している。

部分的一致（"）ということであれば、「東京系タイプ」の⑥津島においても、指標Ⅱ（3拍五段活用動詞）・指標Ⅲ（3拍一段活用動詞）・指標Ⅳ（4拍一段活用動詞）で、部分的一致がみられる。そのなかでも指標Ⅱ（3拍五段活用動詞）は、「京阪系タイプ」との部分的一致となる。3.2で述べたように、⑥津島は、もともと「京阪系タイプ」であったのが、自律的に「東京系タイプ」に変化しているその渦中にあると考えられる。

部分的一致（"）については、⑪大下島が名詞において、指標Ⅱ（3拍五段活用動詞）・指標Ⅲ（3拍一段活用動詞）でみられる。⑪大下島は、動詞のアクセントタイプとしては、「東京系タイプ」であるが、3拍五段活用動詞・一段活用動詞において、「京阪系タイプ」に近い特徴がみられている。⑪大下島は、秋山英治（2020）で述べたように、3拍名詞第6類が、0型と3型に二分されるなど特異な現象がある。3.2においても、2拍第3類（五段活用動詞）が、話者によってとる型が異なることを述べたように、「東京系タイプ」のなかでも、違った特徴を有している地点といえる<sup>9)</sup>。

改めて表1をみると、⑱魚島が、「東京系タイプ」に近いことがわかる。しかし、本稿でとりあげた話者より約30歳年長の話者を調べた上野善道（1990）について、山口幸洋（2003）が示した4つの指標を確認したところ、すべての指標で該当するものがなかった。このことから、もともと⑱魚島は、「京阪系タイプ」とも「東京系タイ

【表1】動詞弁別パターン比較表

調査 地点	山口幸洋 (2003) の指針				2拍名詞の 類別体系	動詞による タイプ
	I	II	III	IV		
①今治	◎	□	□”	△	中央式	京阪系タイプ
②来島	◎	□	□”	△		
③小島	◎	□	□”	△		
④大島吉海町	◎	□	□”	△		
⑤大島宮窪町	◎”	□	□	△		
⑥津島	○	□”	○”	○”	内輪式	東京系タイプ
⑦鵜島	○	○	○	○	中輪式	
⑧伯方島	○	○	○	○	内輪式	
⑨大三島上浦町	○	○	○	○		
⑩大三島大三島町	○	○	○	○		
⑪大下島	○	○”	○”	○		
⑫小大下島	○	○	○	○		
⑬岡村島	○	○	○	○		
⑭岩城島	○	○	○	○		
⑮佐島	○	○	○	○		
⑯生名島	○	○	○	○		
⑰弓削島	○	○	○	○		
⑱魚島	●	○”	○”	×	新魚島式	魚島タイプ

	○	□	●	■
I 2拍	〈1類①/2類①〉		〈1類・2類①〉	
II 3拍五段活用	〈1類①/2類②〉	〈1類①/2類①〉	〈1類・2類②〉	〈1類・2類①〉
III 3拍一段活用	〈1類①/2類②〉	〈1類①/2類①〉	〈1類・2類②〉	〈1類・2類①〉
IV 4拍一段活用	〈1類①/2類③〉	〈1類①/2類②〉	〈1類・2類③〉	〈1類・2類①〉
[その他]	◎〈1類H0/2類L0〉	●〈1類・2類	②③併用)	
	I▲〈1類・2類①〉	△〈1類1型/第2類①〉	II△〈1類①/2類②〉	
	IV▲〈1類・第2類②〉	△〈第1類①/2類①〉		
※1	○□△は、1類・2類の区別があるもの。●■▲は、1類・2類の区別のないもの。			
※2	”は、全体的に一致するのではなく、部分的に一致するもの。			
※3	×は、すべて該当しないもの。			

プ」とも、いずれにもあてはまらない別のタイプであったことがわかる。独自のタイプであった⑩魚島では、「文節末核の消失（回避）」という自律的変化が起きたことで、結果的に「東京系タイプ」に近くなったわけである。ひじょうに興味深い現象であるが、この現象が何を意味するのかについては、現時点では不明である。今後の課題としたい。

⑩魚島を除いて、部分的一致をみせるのは、すべて「京阪系タイプ」と「東京系タイプ」の境界域にある地点である。3.2で述べたように、愛媛県島嶼部では、もともと古く「京阪系タイプ」（「中央式」）が分布しており、それが、広島県側（尾道市因島周辺）の影響を受け、「東京系タイプ」（「内輪式」「中輪式」）に変化した（変化を起こしている渦中にある）可能性が考えられる。本当に「京阪式アクセント」が「東京式アクセント」に変化を起こしたのか、その考察については、今後の課題としたい。

#### 注

- 1) 秋山英治 (2021a) において、⑤宮窪町の4拍第3類（一段活用動詞）の「支える」の過去形が、「L1」となっているが、正しくは「H1」である。
- 2) 「トキ（時）」が接続した終止連体形・過去連体形については、たとえば、①今治市において、「タ|テル+「ト|キ、タ|テタ+「ト|キのように、各地点で、文節ごとにわかれた発音がみられる場合がある。ただし、本稿では、そのような発音については表記していない。  
なお、①今治市の動詞については、秋山英治 (2017) で述べているが、そこでとりあげた活用形は、終止形・過去形・禁止形・命令形の4種類であった。本稿では、秋山英治 (2017) でとりあげた活用形とともに、そこでとりあげていない否定形・意志形などの活用形について新たに報告することとなる。
- 3) 2拍第2類一段活用動詞の禁止形（今治市方言H1型、現代京都方言L0型、京都周辺部L2型）については、①今治市において、京都方言の古形（京都周辺部）のL2型となる話者もいる。H1型自体は、①今治市の隣市である松山市方言にもみられるが、もともと松山市ではL2型で、共通語化の影響を受けた世代に（H）1型がみられることから、今治市のH1型について、新しい型へ変化（共通語化）した可能性を述べた（秋山英治 (2017)）。2拍第2類一段活用動詞の否定形（今治市方言H1型、現代京都方言L0型、京都周辺部L0型）については、松山市方言において共通語化の影響を受けていない世代にもみられることから、愛媛県東中予地方にみられる地域特有の型である。五段活用動詞へ類推した可能性が考えられる。
- 4) ⑪大下島では、秋山英治 (2021a) のI・K氏が0型（無核タイプ）、T・E氏が1型（有核タイプ）である。
- 5) 2・3拍の第1類（五段活用動詞・一段活用動詞）の意志形について、可能性として、第2類へ類推したと考えられなくもない。山口幸洋 (2003) が報告するように、同じ四国の高知県宿毛市の「内輪式」にも無核型がみられるとはいえ、愛媛県島嶼部と地理的に離れており、同じものとして考えることは難しい。本稿で述べるように、もともと愛媛県島嶼部において、「中央式」諸方言が広く分布していたのが、広島県側（尾道市因島周辺）の影響を受けて、変化を起こした可能性が高いと考えられる。
- 6) 2・3拍の第1類（五段活用動詞・一段活用動詞）の命令形についても、有核型（語末に拍内下降を有する型）が、⑪大下島・⑫小大下島・⑬岡村島・⑭岩城島・⑮佐島などによくみられており、2・3拍の

第1類（五段活用動詞・一段活用動詞）の意志形とよく似ているようにみえる。ただし、有核型は、⑧伯方島など他の地点にもみられる。本稿ではとりあげていないが、尾道市因島も有核型である。さらに、馬瀬良雄（1994）によれば、広島市において、3拍の第1類の語である「遊ぶ」の命令形「アソベー」は3型で、有核型である。馬瀬良雄（1994）の記述をみると、第1類以外の類を含めて、語末が長音化した場合に有核型となっていることが確認される。このことから、強調的な発音となった場合に、有核型になる傾向があることがわかる。命令形が行為要求のモダリティ形式である（高梨信乃（2007））ことが、有核型となることと関係している可能性が考えられる。この点については、魚島方言にも似た現象が確認されている（秋山英治（2021b））。

- 7) 過去形・過去連体形・テ形については、2拍目に促音であることから、実音調としては「オッタ・「オッタ」|キ・「オッテであるが、本稿では、第1拍目に〈下げ核〉がある語を除き、第1拍目を低と表記していることから、これらの活用形についても第1拍目を低と表記する。
- 8) 愛媛県東予地方に分布する「讃岐式」（観音寺型）は、名詞においては、「中央式」と違いがあるが、動詞については同じタイプである。愛媛県東予地方に分布する「中央式」「讃岐式」はともに、京都方言をはじめとした京阪系諸方言で起きている類推変化が3拍動詞を中心に起きている（秋山英治（2017））。
- 9) 部分的一致（<sup>△</sup>）ということでは、指標Ⅲ（3拍一段活用動詞）で、①今治から④大島吉海町でも部分的一致が確認される。ただし、この部分的一致は、京都を中心に京阪系諸方言で起きている類推変化が、これらの地域で現在起きている渦中にあることによる。この点を考慮すれば、□と同じものとして差し支えなく、⑤大島宮窪町、⑥津島などの部分的一致とは異なる。

## 引用文献

- 秋山英治（2017）『愛媛県東予方言のアクセントと共通語のアクセントー日本語史再建のためにー』おうふう
- 秋山英治（2020）「愛媛県島嶼部方言のアクセント」『愛媛大学法文学部論集 人文学編』48、pp. 79-125.
- 秋山英治（2021a）「愛媛県島嶼部方言における動詞アクセント資料」『愛媛大学法文学部論集』51、pp. 109-137.
- 秋山英治（2021b）「愛媛県魚島方言における動詞のアクセント」『人文学論叢』23、pp. 1-17.
- 上野和昭（2011）『平曲譜本による近世京都アクセントの史的研究』早稲田大学出版部
- 上野善道（1990）「魚島方言の用言のアクセント」『東京大学言語学論集 '89』、pp. 53-117.
- 高梨信乃（2007）「評価のモダリティと実行のモダリティ」『神戸大学留學生センター紀要』13、pp. 35-54.
- 中井幸比古（1990）「京都府における、いわゆる垂井式諸アクセントについて(1)」『国語研究』54、pp. 1-28.
- 馬瀬良雄編（1994）『広島市方言アクセント辞典』中野出版企画
- 山口幸洋（2003）『日本語東京アクセントの成立』港の人

## 附記

調査において、話者の方をはじめ、話者の方をご紹介くださった方など、多くの方にお世話になりました。個人情報から、お名前をあげることは控えますが、ご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

本研究は、JSPS 科研費「芸予諸島方言におけるアクセントの研究」（17K02733）の助成を受けたものです。

（原稿受付 2021.10.7 掲載決定 2021.11.19）